

平成19年9月定例会一般質問

＜質問全文＞

昨日の公明党中山議員の代表質問に続きまして、市政全般にわたって質問をさせていただきます。

私は、去る4月、多くの市民の皆様に御支援いただき、初めて市議会に送り出させていただきました。25年間の県庁生活で培った行政経験と、民生児童委員や育成会等の地域活動の経験を生かし、「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」の実現を目指し、庶民の目線から全力を尽くしていくことを決意し、以下、質問に入ります。

最初に、**事業仕分け制度の取り組み**についてであります。

地方分権への大きな流れの中、地方自治体の行財政運営は、今後ますます自己決定、自己責任というメルクマールのもと、その真価が問われるとともに厳しさが増すものと思われます。国は、いわゆる三位一体の改革を進める中で、地方の自主性を確保するため、税源移譲を進めるかわりに、補助金の削減等により関与の縮小を図っているところであります。

また、景気が回復基調にあるといっても、税収の急激な伸びはまだまだ期待できない状況にあり、こうしたことをトータル的に勘案した場合、特別な要因がない限り、歳入の大幅な増加は見込めないと思うのであります。

一方、歳出面では、新庁舎建設をはじめ、医療費の助成、福祉の充実など、重要な事業への対応が求められており、財政環境は厳しい状況にあると言わざるを得ません。こうした状況においては、事務事業の徹底した見直しにより、むだを省き、少しでも歳出を抑えることが必要であります。これまでも事業評価制度により、むだを省く努力を進めているところでありますが、今後さらに市民参画のもと、市民の目線から改革を進めていくことが重要ではないかと思うのであります。

近年、行政と住民が協働し、事務事業を一つ一つ点検し、廃止すべきもの、行政ではなく住民が本来行うべきものなどを仕分けていく事業仕分けに取り組む自治体がふえています。

本市においても、3月定例会の予算特別委員会において、事業仕分けの早期導入を求めた秋山議員の総括質問に対し、導入を視野に検討していくと答弁されました。財政状況の厳しさと、市民参加の市政という観点から、また常に事業効果を意識し、緊張感を持った事業遂行を行う上からも、事業仕分けは大事な事業であります。現在、導入に向けどのような作業をされているのか、現状をお聞かせください。

次に、**協働のまちづくり**に関して伺います。

第五次甲府市総合計画において示されているように、今後のまちづくりは、行政と住民が互いの役割と責任を認識する中で、知恵と力を出し合い緊密な連携を図っていくことが

必要であります。とりわけ、自分たちのまちは自分たちの手でという当事者意識の高揚と、役割分担の明確化は、地域の課題解決能力を高め、地域力の回復という観点から、極めて重要であると思います。

特に、役割分担の点については、行政主体から地域主体へのパラダイム・シフト、すなわち発想の転換を進め、これまで行政が担っていた分野についても、地域が主役という観点から見直す必要があると考えます。

昨今の地域を取り巻くさまざまな問題、例えばごみの散乱等の環境悪化や体感治安の悪化などは、地域における人間関係の希薄化等を要因とする地域活動の停滞、ひいては地域力の低下がその一因をなしていると考えます。地域の課題について、地域が主体的に取り組むことを通じてその活動が活発化し、活性化につながることを期待されます。

行政は、そのよきパートナーとして、地域に対するエンパワーメント、すなわち地域に力をつけさせるために情報の提供や助言など必要な側面支援を行う。これが協働のまちづくりであり、こうした取り組みを通じて、地域が再び活力を取り戻し、かつて持っていた有益な機能の回復が可能となると、私は考えます。

こうした観点から数点にわたりお伺いします。

最初に、まちづくりに関する市民意識の醸成についてであります。

まちづくりにあたっては、まず自分たちのまちは自分たちの手でという市民意識の醸成が必要であり、そのためにはまちづくりに関する地域住民の理解や意欲を高めることが重要であります。どのようなまちづくりをしたらよいか、あるいはどのように進めていったらよいか、また、そもそもなぜまちづくりが必要なのか、といった基本的な事項について行政からの適切なアドバイスが必要であり、また、多くの住民の参加を求めるためには、やりがいを与えることも必要であります。そこで、こうした住民の理解や意欲の増進のため、例えばまちづくりの事例紹介や優良なまちづくりに対する顕彰制度の創設を提案いたしますが、当局の見解を求めます。

次に、アダプト制度についてであります。

アダプト制度は、道路や公園等の公共施設について、地域住民等が設置者である行政機関と契約を結び、清掃や植栽、樹木の剪定等を行うなど、我が子のように面倒を見ていく制度であります。現在、この制度を何か所で活用しているのか、お示してください。

アダプト制度については、行政側の一方的な都合による経費削減のしわ寄せを地域に押しつけるのではないかと、行政の管理責任の放棄ではないか、といった声もありますが、私はまちづくりという観点から、むしろその積極的意義に着目したいと考えます。

第1に、地域住民が管理に参画することにより、また、多くの住民が参加することにより、当該公共施設が地域全体の共通の財産であるという意識、自分たちの大切な財産であるという意識が芽生え、そこから公共物を大切にする習慣が自然と身につくものと考えられます。だれしも、自分たちが汗をかいてきれいにしたものを、みずから汚したり、壊したりしないものです。

第2に、日常的なきめ細かい管理が可能となり、常に清潔な状態が保たれることにより、ごみの不法投棄等が減少すると考えられることです。汚れている場所では、ちょっとごみを捨てても構わないという心理が働き、逆にきれいな場所ではごみを捨てにくいという心理が働くものです。

第3に、公共物が地域でしっかり管理されているというコミュニティの意識の高さがアピールされ、こうした地域には不審者等が近寄りにくくなると言われています。有名な割れ窓理論によれば、建物のガラス1枚の破損も放置しないという意識の高い地域では、犯罪を起こそうとする心理にブレーキがかかるとされています。

こうした観点からアダプト制度を眺めた場合、まさに行政と住民が役割分担を認識し合ってまちづくりを行う、協働のまちづくりそのものだと考えます。そこで、アダプト制度について、今後積極的に導入し、活力あるまちづくりを推進すべきだと思いますが、御所見を伺います。

次に、ひとり暮らしの高齢者に対する見守りネットワークについてであります。

近年の少子高齢化の進行は予想以上のスピードで社会構造の劇的な変化をもたらしており、さまざまな分野で対応を迫られております。本年4月1日現在の人口動態によれば、65歳以上の高齢者の人口に占める割合である高齢化率は、全市平均で23%であり、中には30%を超える地域もある一方で、20%未満の地域もあり、高齢化に関して地域的な傾向が顕著にあらわれているところであります。

また、将来的な推計では、平成26年度に高齢化率は27.3%と、4人に1人が高齢者となり、高齢化社会の到来は確実に訪れるところであります。

こうした高齢化社会への対応のため、年金や介護、医療など、国を挙げて社会保障制度の見直しを進めているところであり、増大する一方の経費を少しでも軽減するために、介護や医療の分野で予防の重要性も言われているところであります。

高齢化の進行が阻止できないものであるとするならば、年をとっても健康で元気な状態でいたいとだれしも願うものであり、自宅でいつまでも子供や孫と一緒に元気に暮らしたいと思うものであります。しかしながら、さまざまな事情により、ひとり暮らしを余儀なくされている高齢者もかなりいると伺っております。

平成17年度の調査では、本市で、6,438人の方が、ひとり暮らしであり、高齢化の進行により日常的な支援の必要性がますます高まっております。ひとり暮らしの高齢者のいわゆる孤独死のニュースに接するたび、暗たんたる思いがするのは、私一人ではないでしょう。

私の住んでいる貢川団地では、昨年ひとり暮らしの高齢の御婦人が自室でぐあいが悪くなり、何か変だと感じた配食ボランティアの通報により、すんでのところで救急隊に助けられたという事例がありました。ひとり暮らしの高齢者に対する日常的な支援の必要性を痛感するところであり、特に地域の方々のネットワークによる見守りが、今後ますます必要となると考えます。

そこで、こうしたひとり暮らしの高齢者に対する日常的な支援の現状について伺いますとともに、地域のネットワークづくりに今後どう取り組んでいくのか、当局の考えをお示しください。

次に、子供からお年寄りまで安全で安心して暮らせるまちづくりについてであります。

最初に、子供の安全確保についてであります。

少子化がますます進行する現代社会において、子供はまさに地域の宝であり、その安全かつ健全な成長を社会全体で見守り、支えていくことが肝要であります。特に、近年交通事故のみならず子供が犠牲となる痛ましい事件が繰り返し発生しており、平素からの子供の安全確保がますます求められています。

もとより、交通事故防止のためには、ドライバー等の交通法規の遵守やマナーの向上が求められるものであり、また、事件防止のためには犯罪等のない明るい社会づくりが必要なことは論を待たないところでありますが、現実には被害回避能力が未成熟な子供たちについては、大人が気をつけて、その安全確保を図る必要があります。

このため、ＰＴＡによる通学路での立ち番や、警察や交通安全協会による交通安全教室などの安全指導、また育成会や地域のボランティアによる安全パトロールや下校時の見守り活動など、子供を事件、事故から守るためのさまざまな取り組みが地域において展開され、心強さを感じるとともに、その充実を大いに期待するものであります。

私は、さらに、これに加えて、事件、事故に対する子供の被害回避能力を高めるため、子供たち自身による地域安全マップづくりを学校教育の現場で取り組むことを提唱いたします。

これまでＰＴＡ等が地域内の危険箇所あるいは不安箇所を調査し、マップ化し、子供や保護者等に配布し、注意を喚起するといった事例は、多く耳にしているところであります。しかしながら、こうした大人だけで作成した地域安全マップには、当事者である子供の目線が往々にして欠けがちであり、また地域内の具体的な危険箇所を教えるだけでは、子供が他の地域に出かけた場合には余り役に立たないきらいがあります。

何より、子供自身による安全マップづくりがねらいとする点は、子供自身がどういう特徴を持った場所が危険なのかを、実際のフィールドで自分の目で確かめ、身をもって学ぶことにより、地域内だけでなく、他地域で同様な箇所に出くわした場合でも、危険回避を意識した行動がとれるようになると考えられる点であります。そこで、こうした子供自身による地域安全マップづくりを積極的に推進するよう提唱いたしますが、御所見をお聞かせください。

次に、防災の観点からの安全で安心して暮らせるまちづくりについてであります。

先般発生した新潟県中越沖地震は、３年前の地震被害の痛手からようやく立ち直りかけた現地の方々に再び深刻な打撃を与えるとともに、頻発する地震に国民の不安が増大しているところであります。被害にあわれた方々に対して衷心よりお見舞い申し上げる次第であります。

かつては、災害は忘れたころにやってくると言われていたところではありますが、地震だけでなく、集中豪雨や台風なども、近年大きな被害をもたらしていることを考えますと、今や忘れる暇もないほど災害は次から次へとやって来るといった感があります。

こうした大規模な災害に備えて、防災計画の策定、防災用資材、非常用飲料水の備蓄、被害想定訓練の実施などをはじめ、さらには学校等の公共施設の耐震化を進めているところであり、今後ますます充実を期待するところでもあります。

さて、実際に地震が発生した場合、発生直後においては、何といても、まず一人ひとりがみずからの安全確保を図る必要があります。次に、地震がある程度おさまった段階で被害の状況に応じて避難と次の行動に移るわけでもあります。ただし、道路等の寸断や土砂崩れ、また電気・ガス、水道等のライフラインがストップすることが想定され、救援活動が本格化するまでのある程度の期間は、まさに自力で生き延びることが現実的には求められ、そのために各自が非常時用の備蓄をすることが必要であります。

こうした中、自力での安全確保や避難等が困難な高齢者、特にひとり暮らしのお年寄りや障害を持った方々など、いわゆる災害弱者については、その安否確認や避難誘導について支援が必要であります。既にさまざま対策は考えられていることとは思いますが、災害時において、こうした方々を実際に支援できるのは、やはり隣近所であり、自治会など地域の方々であります。この意味で、自治会を中心とした自主防災組織は極めて重要であり、非常時における地域力が大いに期待されるところであります。

しかしながら、非常時にこうした地域力を円滑に、またスピーディーに発揮するためには、平素から避難場所や避難経路、防災用資材の所在等について、地域住民が共通認識を持つとともに、要援護者の安全確保について地域内で体制が整備されていることが必要であります。

現在、地区内の防災情報をマップ化して地区民に周知徹底する取り組みが進んでいると聞いており、また、要援護者の安全確保について、必要な体制づくりを進めている地域もかなりあるとのことですので。安全で安心して暮らせる地域づくりの上から、こうした取り組みは今後とも大いに推進すべきと考えますが、当局の見解を求めます。

まちづくりに関する質問の締めくくりとして、犯罪の起こりにくい安全安心なまちづくりについて伺います。

身近な犯罪の増加や子供が犠牲となる痛ましい事件の多発などを背景として、近年、住民やボランティアなどによる防犯パトロールや下校時の見守り活動、「こども１１０番の家」の拡大等に取り組む地域がふえてきております。私の住む新田地域においても、自治会連合会や青少年育成推進協議会の尽力により、登下校時の安全パトロールが４月にスタートいたしました。こうした取り組みは、不審者等を発見し、捕まえるというよりも、パトロールの存在自体をアピールすることによる抑止効果、言いかえれば、悪いことをすればすぐ通報されて捕まってしまうという、心理的なプレッシャーを与えて、犯罪を思いとどまらせる効果をねらっています。

したがって、特に難しい技術は要らず、また都合のいい時間に参加することにより負担感が和らぎ、多くの方が参加しやすくなり、結果、活動自体が長続きすることが期待できるものであります。

また、パトロールで巡回することにより、自分の住んでいる地域のよさを再発見したり、あるいは犯罪の起こりそうな場所、すなわち夜間暗い場所、見通しの悪い場所など、ハード面での要改善箇所を把握し、行政につなげて改善していくといったようなことも期待できます。

さらに、こうした活動が、自分たちのまちは自分たちの手でという地域住民の連帯感の醸成につながり、また、多くの方が参加するようになれば地域が活性化し、元気になってまいります。地域が元気になれば、その結果として不審者等も寄りつかなくなると考えられます。

小泉内閣時代にバブル崩壊後の地方都市を元気にし、再生していくための一つの取り組みモデルとして、この安全安心なまちづくりが取り上げられております。また、山梨県は、平成 17 年に安全・安心まちづくり条例を制定し、地域における犯罪の起こりにくい安全・安心なまちづくりを推進しております。

こうしたことから、本市においても、住民、行政の役割分担と相互の連携、協力を規定した条例等、よりどころとなる規範を整備した上で、地域に対して適切にエンパワーしながら、自分たちのまちは自分たちで守るという切り口での地域活動である安全安心なまちづくりをより一層推進していくことが重要であると考えますが、御所見をお伺いします。

最後に、メールを活用した情報配信についてお伺いします。

ＩＴの格段の進歩とパソコンや携帯電話の急速な普及は、大量の情報を瞬時に提供することを可能にし、我々は居ながらにして必要な情報を必要なときに入手することができるようになり、日常生活上の利便性の向上ははかり知れないものがあります。

一方で、こうした情報の洪水の中で、受け手である我々の側において、ともすれば有害な情報に惑わされたり、あるいは消化不良を起こして混乱することもあるため、各自が自分にとって有益な情報を見きわめることが必要であります。

こうした中、近年、自治体においても、ＩＴを利用して、行政情報を積極的に提供したり、各種申請手続を電子化するなどの動きが急速に進んでいるところであります。特に注目したいのは、メールを利用した情報の配信であります。市政に関するさまざまなトピックを定期的に配信する市政メールマガジンや防犯情報、防災情報のメール配信を実施する自治体が、ここ数年増加しています。市政メールマガジンは、市政に対する市民の関心をより高めることに資するものであり、また防犯、防災情報は迅速に提供することにより、市民の警戒心を高め、迅速な危機回避に資するもので、有益なものであります。

いずれも、配信希望者が簡単な登録手続を行うことによりサービスを受けられるものであり、多くの方が利用することが望ましいと思います。

ただ、特に防犯情報については、その性格上、情報自体の信頼性と発信の迅速性が求められ、また、防災情報については、大規模災害が発生した場合には、避難所の情報や救援物資等の情報なども必要になると思います。

こうした中、本市においても、新たに防犯、防災情報のメール配信がスタートし、私も早速登録の申し込みをしたところであります。そこで、現在の登録者の状況について伺いするとともに、このメール配信の実施にあたって、防犯情報については、事実確認を、だれがどのようにするのか、また教育委員会のマメルメールとの関係はどうするかについて伺います。

さらに、防災情報について、大規模災害の発生時においてはどのような内容の情報を配信するのか等、具体的な対応方針について当局の見解をお伺いし、壇上での質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

＜答弁全文＞

○市長 兵道議員の御質問にお答えをします。

まちづくりについての６点ある質問のうちの１点ですが、**ひとり暮らしの高齢者対策と地域ネットワーク**についてであります。

本市は、国や県を上回る速さで高齢化が進行しており、今後、団塊の世代が高齢期を迎えることから、さらにその進行が加速するとともに、ひとり暮らしの高齢者も年々増加するものと予測されます。

このような中、高齢者が住みなれた地域で健やかに安心して生活ができますよう、高齢者への諸施策を展開しています。日常的な支援の主なものといたしましては、緊急通報システム、ふれあいペンダントによる安否確認や、配食サービスを通しての声かけ、触れ合い並びに健康状態の確認を行っています。これらは、いずれも地域のボランティアの協力により、安心が確保されているところであります。

また、市内１０か所の地域包括支援センターにおいても、高齢者の健康維持と安定した暮らしを地位ぐるみで支えていくための拠点として、高齢者からの相談を受け、必要な助言や指導を行うとともに、継続的な支援を行っています。

一方、地域においては、地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、自治会連合会をはじめ、愛育会、食生活改善推進委員会、老人クラブ、各種ボランティア団体等、さまざまな活動主体が、福祉活動を行っています。

このような、行政、地域での取り組みをより効果的に進めるため、それぞれの役割分担の中で今後一層連携を強化し、地域福祉のネットワークの充実に努めてまいります。御理解を賜りたいと存じます。

他の御質問につきましては、関係部長等からお答えをさせます。

以上です。

○企画部長 **事業仕分け制度の取り組み**についてお答え申し上げます。

事業仕分け制度の導入につきましては、市民へ真に必要な行政サービスを提供することや、職員の意識改革を図ることなどのために有効な制度であることから、今年度から実施しております甲府市行政改革大綱（２００７～２００９）の実施計画項目として位置づけ、平成２０年度試行、平成２１年度実施に向けた取り組みを行っているところであります。

具体的には、先進都市の実施内容の調査や、本年８月に実施された都市の視察を行い、本市において最も効果的な目的や仕分け区分の選定及び評価者の範囲などを研究、検討しているところであります。

また、現在、本市が実施しております外部評価を含む事業評価制度と、本制度の位置づけや整合性を図ることなど幾つかの課題もありますことから、これらを総合的に検討する中で、今年度中に試行に向けた実施方針を決定してまいります。

以上でございます。

○危機管理対策監 危機管理対策室にかかわります 3 件の御質問にお答えをいたします。

はじめに、**防災マップの作成と要援護者の支援について**お答えをいたします。

災害時に自分たちの地域の危険箇所、消火栓の位置、各種施設等を記載した防災マップを作成することは、大変重要なことと認識しております。現在、市内では523自治会のうち119自治会で作成済みであり、17の自治会で作成中となっておりますが、地域住民が協力し合って作成することが地域の連携を深め、地域の防災力向上につながるものがありますので、すべての自治会でマップが作成されるよう、理解と協力をお願いしてまいります。

また、障害者や高齢者等の災害時要援護者の支援を迅速かつ適切に行うために、要援護者の住所や状況を把握することが重要であることから、本市では、平成17年12月から、災害時要支援制度により支援体制を確立しております。登録された方の居所や身体の状態、緊急連絡先や支援員等の情報については、登録者の同意を得て、自宅周辺の地図とともに、自主防災組織や担当地区の民生児童委員に提供しているところであり、こうした情報を地域の中で活用することにより、地域を主体とする災害時の支援体制の整備も図られるものと考えております。

次に、**犯罪の起こりにくい安全安心なまちづくりについて**お答えいたします。

最近における身近な生活犯罪の多発や、子供が巻き込まれる悲惨な事件の発生などにより、まちの安全が脅かされ、市民生活の不安感が増大化している傾向にあります。身近な犯罪の発生を抑止するためには、犯罪が実行される機会を減少させ、犯罪者を寄せつけないようにすることや、犯行を思いとどまらせるような地域の環境づくりを行うことが重要であります。

言うまでもなく、安全安心と治安を守る中心的存在は、警察活動によるところであります。自治体、地域住民、学校、企業、関係機関が一致協力して、犯罪の未然防止と防犯意識の高揚にそれぞれの役割を果たしていくことが大切であります。

こうした中、安全安心ボランティア団体やそれぞれの地区で結成した自主防犯組織が、地域における防犯活動を積極的に実践され、成果を上げられているところであります。

本市といたしましても、これらの地域における活発な活動を支援するとともに、犯罪の未然防止や通学路における安全確保に向け、安全・安心パトロール車を運行し、地域防犯に資するとともに、広報啓発による犯罪抑止と防犯意識の向上を図っております。また、現在、本市においても、甲府市生活安全条例を制定しております。

今後は、さらなる安全安心なまちづくりへの検討を行うとともに、警察をはじめ、地域、学校、PTA、各種ボランティア等々と連携、協働して、犯罪の未然防止と防犯意識の高揚に取り組み、安全安心まちづくりを推進してまいります。

次に、**防災防犯メールマガジンについて**お答えをいたします。

本年5月1日に配信開始した甲府市防災防犯メールマガジンは、防災行政用無線放送と同一内容の配信を基本に、地震予知関連情報、風水害も含めた避難勧告、発災後の市民へ

の各種情報の配信等を行い、また防犯情報等につきましては、個々の申請により配信するのではなく、警察と連携をとり、事実確認の上配信を行うことになっております。

登録の呼びかけにつきましては、広報、ホームページ等を用いて行ってまいりましたが、配信開始からまだ4か月ということもあり、十分に周知が行き届いておらず、現在までの登録者数は53人となっております。登録者の増に向けて今後も引き続き周知と広報活動に努めてまいります。

また、教育部で配信しておりますマメルメールにつきましては、配信対象が小中学校の保護者中心となっており、配信内容も学校に関することや児童・生徒の安全安心に関することとなっております。

今後、防災防犯メールマガジンで配信可能な内容につきましては、教育部と協議を行った上で配信をしてまいります。

以上でございます。

○市民生活部長 **まちづくりに関する市民意識の醸成について**お答えいたします。

協働によるまちづくりににつきましては、第五次甲府市総合計画の第2次実施計画に位置づけ、地域のまちづくりの中心となって活動している各地区21世紀のまちづくり協議会に対し、事業への相談、物品の提供、補助金の交付など、ソフト、ハード、両面から積極的な支援を行い、その推進に努めているところであります。

各地区21世紀のまちづくり協議会は、みずからのまちはみずからの手でつくるという基本理念のもと、各地区ごとに設定された将来像を実現するため、地域の特性や個性を生かした地区まちづくり計画を策定し、各種事業を展開しております。

本市といたしましても、今後も各地区21世紀のまちづくり協議会と十分に連携を図り、地区の地域力が高まり、市全域でまちづくり事業の活性化につながるよう支援を継続するとともに、住民参画意識の醸成をより一層促進するなど、市民が主役となるまちづくり事業の推進に努めてまいります。

なお、御提案いただきましたまちづくりの事例紹介につきましては、現在、今年度中の実施に向け、検討を行っているところであります。

また、顕彰制度につきましては、まちづくり事業が多様多様であることを十分留意する中で、他都市の状況や効果等を分析するなど、今後、調査研究してまいります。

以上でございます。

○都市建設部長 **アダプト制度、甲府市公園の自主的な美化活動について**お答えをいたします。

公園の新たな維持管理につきましては、公共物を大切にする意識の啓発と、公園を安全に利用することを目的として設立した既存の愛護会に加えて、市民との協働による取り組みを強化し、協働型社会構築のためアダプト制度による美化活動団体の設立と、定着化を

図ってまいりました。

その結果、平成16年度の制度化から現時点で、6公園（6団体）において、主に清掃、除草、低木の刈り込みが行われております。

今後は、公園の空きスペースなどを活用した花壇づくりなども分野に加え、愛護会活動内容のさらなる充実、強化を図るため、地域住民の協力をいただくとともに、ボランティア団体等の発足を促すため、広報等を通じてより多くの市民に呼びかけるなど、本制度の普及、拡大に努め、市民が楽しく、憩える場となるよう、清潔で明るい公園づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○教育長 **地域安全マップ**についてお答えいたします。

子供たちの安全安心が脅かされる事件や事故が相次ぐ中、一人ひとりの子供たちの安全確保は、喫緊の課題となっております。このため、各学校では、教師はもとより、保護者や地域の方にも協力をいただく中で、登下校時の安全指導等に取り組むとともに、不審者対応時にみずからの身を守るための防犯ブザーの常時の携行等の指導も行われているところ です。

また、地域の危険箇所等を明らかにするために、市内の各小学校では安全地域マップを作成し、家庭や地域に配布し、共通理解や防犯対策に役立てております。作成過程においては、ほとんどの学校が、教師や保護者が中心となって、地域の実態を調査する中で作成しておりますが、その中で、昨年度5つの小学校で子供たちの手による地域安全マップづくりが行われました。

子供たちは、実際に地域に出て、状況を自分の目と足で確かめ、その結果と考察を地図にまとめることにより、危険な場所と安全な場所に対する認識が高まり、危険予知能力や危険箇所を回避しようとする能力の育成につながったとの報告も聞いております。

また、作成した地域安全マップを活用して、他学年の仲間や地域の方に危険箇所や安全対策等について説明を行うことにより、地域全体の意識の高まりも見られました。しかしながら、危険箇所が地域等に公になることによるデメリットも考えられますので、いつでも、どこでも危険は潜んでいるといった意識を、常日ごろから醸成することが大切となってきます。

今後とも、子供たちがかわる中での地域安全マップづくりのみならず、防災、防犯訓練、学級活動等の学校教育活動全体を通して、自分の身は自分で守るという主体的な姿勢の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。